

あなたに伝えたいこと

あなたは、無限の可能性に満ちた、かけがえのない存在です。

あなたは、幸せに生きる権利があります。

だから、どうしたら自分が幸せになれるのかについて考え、調べ、学び、大人に伝えることができるのです。

大人は、あなたが充実した生活を送り、幸せに生きていくことができるよう、あなたにとって最もよいことを第一に考え、見守ったり手助けをしたりします。

もし、つらいことがあったら、一人で悩まずに、周りの大人に相談していいのですよ。



困ったな、つらいなと悩んだときは？

困ったな、つらいなと悩んでいることはないかな。もし、悲しい気持ち、つらい気持ちになったときは、お父さんやお母さん、学校の先生など、周りの大人に教えてね。

周りの大人に相談できないことは、いつでも那珂川市こども総合相談窓口に相談してね！あなたにとって最もよいことを第一に考え、手助けしていくよ。

那珂川市こども総合相談窓口

相談の受付時間

月～金 午前8時30分～午後5時

(※祝日、年末年始はお休み)

092-408-1036

kodomoouen@city-nakagawa.fukuoka.jp

那珂川市子どもの権利条例



で検索してみよう！

ここも相談
できるよ

子どもホットライン24

(福岡県教育委員会)

相談の受付時間 毎日24時間

092-641-9999

hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

子ども用

那珂川市 子どもの権利条例

子どもにやさしいまちを
みんなでつくっていきましょう



なかがわの子どもたちが健康で、
イキイキと育つまちにしたい

市は、市民の強い想いをきっかけに、
子どもや大人の意見をもとにして
この条例(みんなの約束ごと)をつくりました。
さて、みなさんにも権利があるって知っていますか？

この条例をきっかけに、みんなで子どもの
権利について考えてみましょう。

※この条例で「子ども」とは、18歳になった後の最初の3月31までの人のことをいいます。

令和3年(2021年)3月発行

那珂川市



子どもにとって大切な4つの権利 (子どもの権利)

権利とは、人が人として生きるために、認められ、守られるものです。子どもの権利とは、大人へと成長するうえで、とっても大切なものです。あなただけではなく、お友だち一人一人にも権利があります。

自分の権利、お友だちの権利、どちらも大切にしましょう！

1 安心して生きる権利

- 命が守られ、平和で安全な環境の中で暮らすこと
- 愛情をもって大切に育てられること
- 健康的な生活を送ること
- どんな差別も受けないこと
- 困っていることや不安に思っていることを相談すること
- 暴力やいじめから守られること
- プライバシーや誇りが守られること



あなたは、大切な存在だよ



3 心豊かに育つ権利

- 遊ぶこと
- 人権と平和の大切さを学ぶこと
- 学びたいと思ったことを学ぶこと
- 自然と芸術、文化、スポーツに親しむこと



元気にイキイキと過ごそう！

これらの子どもの権利を守るために、みんなの協力が必要です。
この条例では、大人と那珂川市が取り組むことを決めています。

2 自分らしく生きる権利

- 自分の存在を認められ、大切にされること
- 気持ちや考えをもつこと
- 気持ちや考えを聞いてもらうこと
- 可能性に挑戦すること
- 安心できる場所で過ごし、自由な時間を持つこと



自分らしさを大切にしよう

4 意見を伝え参加する権利

- 気持ちや考えを伝え、大切にされること
- 自分に関係のあることに参加すること
- 必要な情報を求め、集めること
- 仲間をつくり、協力すること



あなたの意見や考えを
大切にするよ

子どもの権利を守るために、 大人と那珂川市が取り組むこと

★条例から一部を紹介します★

意見表明・参加の機会づくり

- 子どもが気持ちや考えを伝えたり、参加したりする機会をつくるよ。
- 子どもが参加する活動を支えていくよ。

子どもの居場所・遊び場づくり

- 子どもが安心して過ごしたり、いろいろな体験をしたりできるように取り組むよ。

暴力やいじめに対する取組

- 暴力やいじめの予防と早期発見に取り組むよ。
- 子どもへの暴力を発見した場合は、すぐに通報し、子どもの安全を守るよ。

有害・危険な環境からの保護

- 子どもの健康と安全を守るため、次のものに接するがないようにするよ。
 - たばこ・お酒・薬物・性犯罪・性暴力
 - 過激な暴力や性などの悪い情報
 - 夜遅くまでのテレビやゲーム、携帯電話の使用

そのほか

- この条例をたくさんの人人に知らせるよ。
- すべての市民が子どもの権利について理解をできるように支えていくよ。
- 手助けが必要な子どもとその家庭を支えていくよ。
- 子どもが相談できるところをつくるよ。

みんなで協力して、子どもの権利を守っていくよ。